



会津若松地方広域市町村圏整備組合

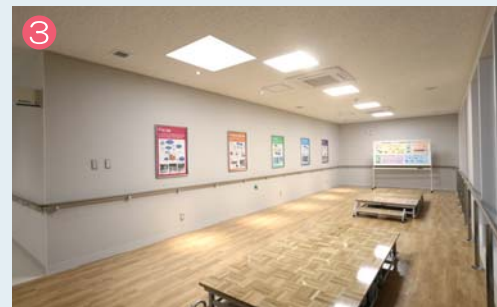
# 広域圏だより

第41号

令和3年7月発行

広域圏だより 第41号

編集・発行 会津若松地方広域市町村圏整備組合



①新施設全景 ②中央監視室(ここで受入状況や施設の稼働状況等を監視します) ③見学者ホール(資源化設備等をガラス越しに見学できます※現在、新型コロナウイルス感染予防対策のため見学受入れを中止しています) ④エントランスホール(玄関を入ると構成市町村や整備組合の紹介パネルがあります)

## 新施設の特徴

① 30年安心して  
使用できる処理  
システムの採用

② 臭いを逃さない、  
感じさせない

③ CO<sub>2</sub> 排出量を  
従来と比較して削減

④ 水害に万全の対策

平成30年6月より建設を進めてまいりました有機性廃棄物リサイクル推進施設(し尿処理施設)が竣工し、4月1日から本格稼働しています。建設に際し、ご協力いただきました地域の皆様をはじめ、関係各位に深く感謝申し上げます。新施設では、最新の処理技術を駆使し、臭気対策にも万全を期しています。今後、安全かつ衛生的な処理を行い、地域の生活環境の保全、公衆衛生の向上に努めてまいります。

## 有機性廃棄物リサイクル推進施設(し尿処理施設)竣工



## 施設の概要

- 構造 鉄筋コンクリート造
- 階数 地下1階、地上3階建
- 延床面積 3,817.19㎡
- 処理能力 211kl/日
- 処理方式 浄化槽汚泥の混入比率の高い脱窒素処理方式

# 「放火」にご注意ください!

例年、「放火及び放火の疑い」が火災原因の上位となっています。令和2年は管内で59件の火災が発生し、うち10件が「放火及び放火の疑い」です。放火火災を防ぐためには、皆様の注意が必要です!!

あなたの近くで  
発生しています!!

### ◆ 家の周りは安全ですか?

放火火災予防のために次のことに注意しましょう。

- ① ごみなどは決まった日に!  
家の周りには、燃えやすいものを置かないようにしましょう。
- ② 戸締りは忘れずに!  
空き家、物置などにもカギをかけましょう。
- ③ 燃えやすいものを放置しない!  
家の周りに、ダンボールなどの燃えやすいものを置かない。郵便受けに新聞紙やチラシをためない。車や自転車のカバーは防災製品を使用する。



### ◆ 備えは大丈夫ですか?

火災被害を抑えるために次のものを設置しましょう。

① 住宅用火災警報器※	② 消火器	③ 防災品	④ センサーライト
火災を早く知るために	初期消火のために	火が燃え広がらないように、この表示のものを選びましょう。	死角をなくすために

※ 住宅用火災警報器は全ての住宅に設置が義務付けられていますので、未設置の方は早急に設置してください。また、設置してから10年以上経過しているものは、内蔵電池が切れている可能性があります。点検し異常が無いかを確認してください。

### ◆ 火災件数 過去5年の管内での状況をお知らせします。

	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年
火災件数	61	51	76	58	59
うち、放火・放火の疑い	15	10	6	4	10

### ● 放火に関するお問い合わせ……

- 消防本部予防課 0242-59-1403
- 会津若松消防署 0242-25-1205
- 会津坂下消防署 0242-84-2119
- 猪苗代消防署 0242-62-4433
- 会津美里消防署 0242-54-3934

## 採用試験案内

令和4年4月1日採用職員を募集します

- ▶ 募集人数 消防職：2名程度
- ▶ 受験資格 高校卒業程度の学力を有するもので、平成6年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた者
- ▶ 試験日時 令和3年9月19日(日)
- ▶ 場所 会津大学
- ▶ 受験案内及び試験申込書 消防本部のホームページからダウンロードできます。消防本部・消防署・分署・出張所・市町村役場でも交付します。
- ▶ 受付期間 令和3年7月14日(水)～令和3年8月13日(金)まで



※ 新型コロナウイルス感染症の状況により、試験日時等に変更が生じた場合は、ホームページ等でお知らせいたします。



消防本部HP

T965-0037 福島県会津若松市中央三丁目10-12  
TEL 0242-24-6311 FAX 0242-24-6313  
ホームページ https://www.aizu-kouiki.jp/

# 環境センターからのお知らせ

## 事務所移転

環境センター事務所は、有機性廃棄物リサイクル推進施設の3階に移転し、住所、FAX番号が変更となりました。新住所等は、以下のとおりになります。

〒965-0858 福島県会津若松市神指町大字南四合字才ノ神494番地3

有機性廃棄物リサイクル推進施設 3階

TEL: 0242-27-9004 FAX: 0242-27-9005 E-Mail: kankyo@aizu-kouiki.jp



## ごみ減量のお願い

～みなさん一人一人の取組みが重要です～

令和2年3月に構成10市町村全体で策定した『ごみ減量実施計画』では、令和7年度までに燃やせるごみの排出量を、平成30年度比26.5%の削減を重点目標としています。

住民の皆様のご協力のおかげで、排出量は減少（※下表参照）しているものの、目標には届いておりません。

圏域の皆様には、引き続き紙類のリサイクルや生ごみの水切り等の身近なところからごみ減量の取組みをお願いします。

【ごみ減量実施計画における燃やせるごみ年間排出量目標と実績の推移】

	平成30年度 (基準年)	令和元年度	令和2年度	令和3年度
排出量目標	—	57,002 t	54,937 t	52,917 t
削減量	—	△ 4,121 t	△ 6,186 t	△ 8,206 t
排出量実績	61,123 t	60,867 t	58,110 t	—
削減量	—	△ 256 t	△ 3,013 t	—
達成率 (削減量比)	—	6.2%	48.7%	—

※排出量は災害廃棄物を除く。

雑紙はリサイクルへ!

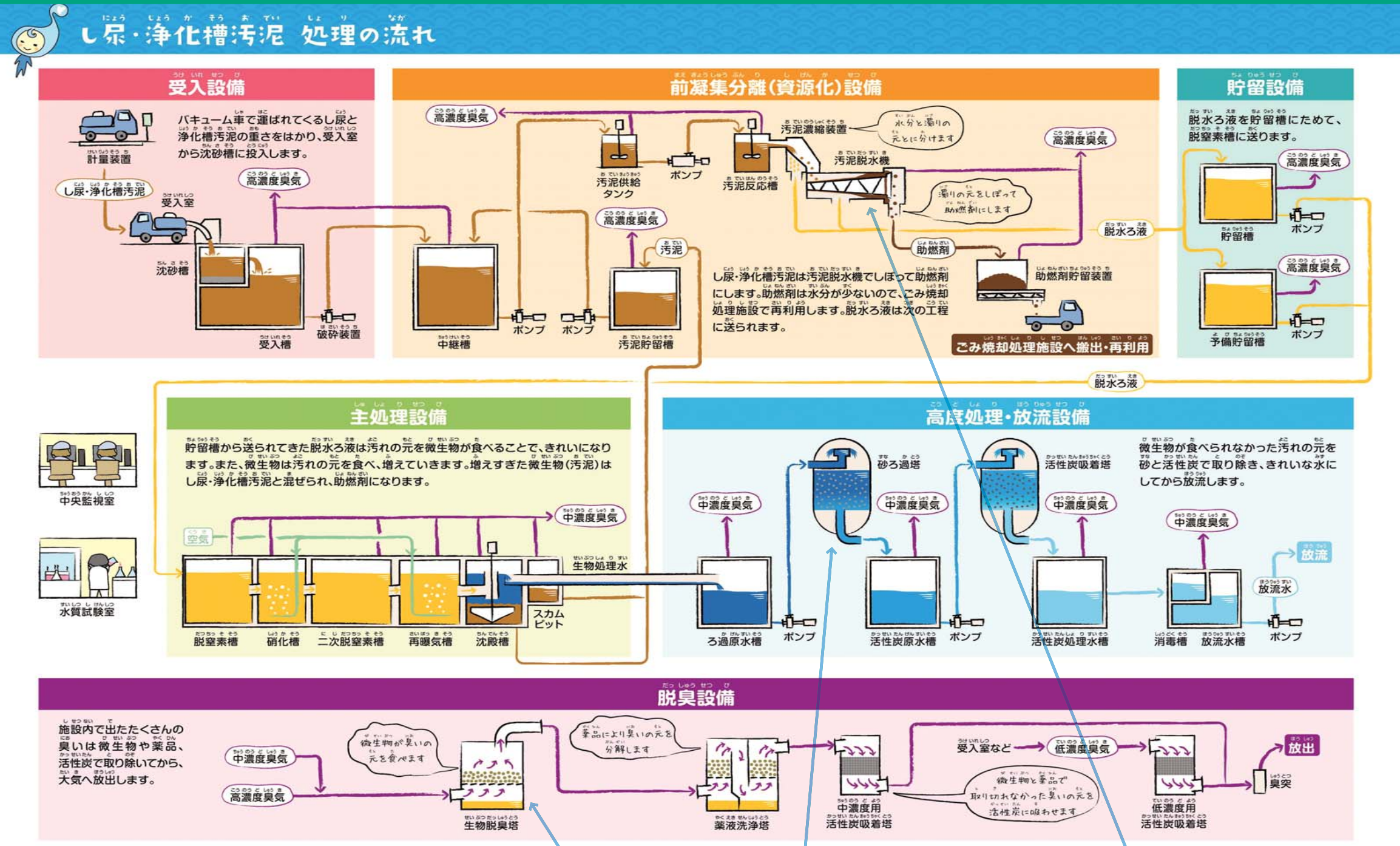


## プラスチック製容器包装の適正な分別を!!

汚れや中身が残ったプラスチック製容器包装は、リサイクルできません。汚れが落ちないものは「燃やせるごみ」に出してください。



汚れや中身があるものが実際に混入されています



新施設での処理の流れは、下図をご覧ください。安全性や公害対策はもちろんです。生物脱臭塔をかけた脱臭フローにより、薬液洗浄量を削減することで、二酸化炭素排出量を削減し、環境にもやさしい施設となっております。



家庭や事業所から排出されたし尿や浄化槽汚泥をしぼり、しぼった時に出る水をきれいにして川に放流する施設です。し尿や浄化槽汚泥をしぼった時に発生する汚泥は助燃剤にして、ごみ焼却施設での焼却処理に活用しています。

有機性廃棄物リサイクル推進施設とは?

引き続き、ごみの減量と分別にご協力をお願いします。みなさん一人一人の取組みが重要です!!



●主要な設備写真

